



# HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド 2025-12（限定追加型）

追加型投信／内外／債券

愛称：ますますグロタ 2025-12

ご参考資料  
【使用期間】  
2025年11月13日～ 11月30日

## 参考ポートフォリオのご案内

ファンドの第1投資サイクルにおける参考ポートフォリオをお知らせいたします。

参考ポートフォリオは、2025年11月5日時点での市場環境等に基づいて作成したものであり、ファンドの実際のポートフォリオとは異なります。ファンドの実際のポートフォリオについては構築後にご案内させていただきます。

参考ポートフォリオ（組入債券部分）の特性値  
（2025年11月5日時点）

|                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| 平均最終利回り（米ドルベース）【①】              | 年4.73%     |
| 為替ヘッジコスト*1（米ドル円、5年固定）【②】        | 年2.41%     |
| 平均最終利回り（円ベース）【①－②】              | 年2.32%     |
| 信託報酬（年率、税込）【③】                  | 年0.693%    |
| 実質の平均最終利回り（円ベース、信託報酬控除後）【①－②－③】 | 年1.63%程度*2 |
| 組入銘柄数                           | 70         |

\*1 2025年11月5日時点の水準であり、実際の為替ヘッジコストは市場環境等により変動します。

\*2 ポートフォリオの実質の平均最終利回りは、確定値ではありません。

- ・組入債券にデフォルト（発行体の破綻等）が生じた場合は、当該債券が額面未満での償還となる場合があります。
  - ・組入債券の償還前に別の債券に入れ替えを行う際に、売却する債券の時価が購入価格を下回っていれば、損失が発生する場合があります。
  - ・組入債券の満期償還や早期償還後は原則として別の債券に再投資を行います。再投資時点の金利水準および社債の市場環境等によっては、再投資する債券の利回りが当初の利回りよりも低くなる場合があります。
- 上記により、実際の収益がポートフォリオ構築時に見込まれる期待収益を下回る可能性があります。

出所:HSBCグローバル・アセット・マネジメント（米国）インクのデータをもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成

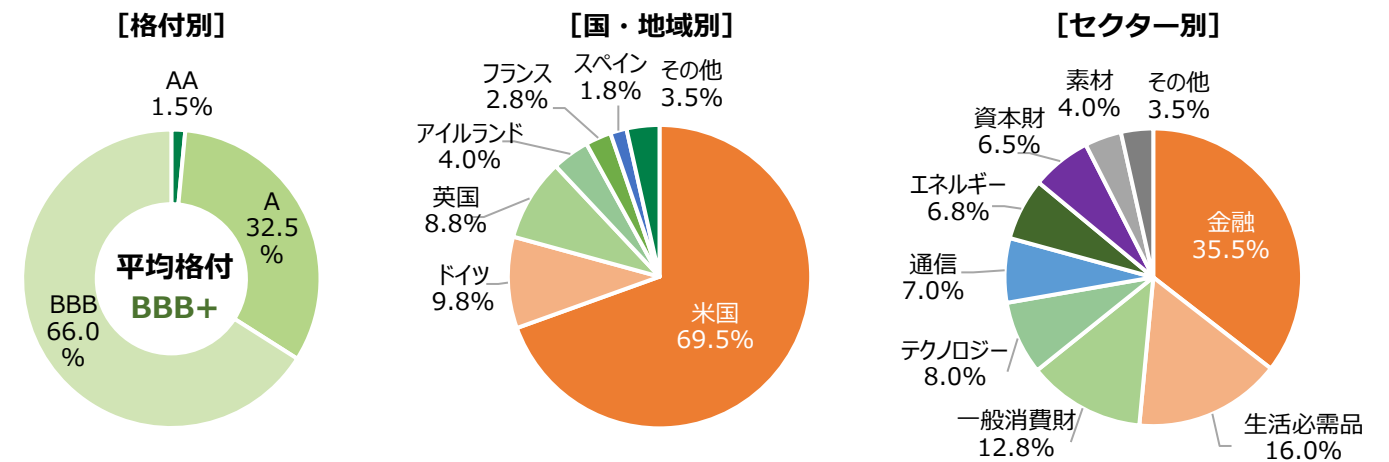
上記の「実質の平均最終利回り」には購入時手数料が考慮されていません。  
店頭でお申込みの場合、**1.10%（税込）の購入時手数料がかかります。**

投資信託の購入時手数料は購入時にご負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

| （保有期間） | 保有期間別の1年あたり購入時手数料負担率（税込） |
|--------|--------------------------|
| 5年     | 0.220%                   |
| 10年    | 0.110%                   |
| 15年    | 0.073%                   |
| 20年    | 0.055%                   |

※上記の図の保有期間は例示です。実際の残存期間については目論見書等でご確認ください。  
ファンドをご購入いただいた場合には、購入時手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。  
また、換金時には信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。  
実際の手数料率等の詳細は当資料の裏面をご確認ください。

参考ポートフォリオの組入比率\*3  
（2025年11月5日時点）



\*3 現金を除いた実質的な比率です。表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。投資を行う債券の格付についてはS&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ、フィッチが付与した格付の中から最高格付を採用します。格付は、格付機関により異なるため、委託会社が投資適格と判断して投資した債券についても、格付機関によっては投資適格未満となる場合があります。セクターはブルームバーグの情報に基づき分類し、HSBCアセットマネジメント株式会社が和訳したものを記載しております。

出所:HSBCグローバル・アセット・マネジメント（米国）インクのデータをもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成

### 【当ファンドに関する留意事項】

#### ①安定運用期間（購入申込期間）

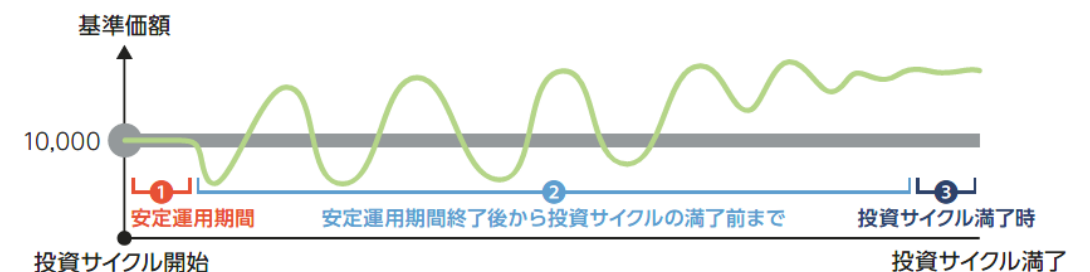
- 預金を含む短期金融資産等での運用を行います。
  - 各投資サイクル開始時（ただし、第1投資サイクルについては、ポートフォリオ構築完了までの間）に、当該投資サイクルの期待収益率※が0%を下回ることが見込まれると委託会社が判断する場合には、繰上償還します。
  - ファンドの残存口数が30億口を下回った場合には、ファンドは繰上償還することがあります。この場合に限り、購入時手数料は販売会社の所定の方法により返金いたします。
  - その他やむを得ない理由を含め、万が一繰上償還する際は、短期金融資産等の時価での償還となり、投資元本を割り込むことがあります。
  - なお、各安定運用期間および各安定運用期間最終日の翌営業日においては信託報酬はかかりません。また、各安定運用期間において受付けた換金申込については信託財産留保額はかかりません。
- ※期待収益率とは、各投資サイクルの事前に作成される債券モデルポートフォリオの利回り（外貨建て、年率）から、対円での想定為替ヘッジコスト、および信託報酬率等想定費用を除いた、費用控除後の想定利回りを言います。

#### ②安定運用期間終了後から投資サイクルの満了前まで

- 社債市場における信用リスクの高まりや市場金利の上昇等により債券および短期金融資産等の価格が変動し、基準価額は下落する場合があります。
- 安定運用期間以外の解約は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を引いた価額での解約となるため、市場環境によっては投資元本を割り込む場合があります。
- ファンドの残存口数が30億口を下回った場合、その他やむを得ない理由がある場合には、ファンドは繰上償還することがあります。その際は、時価での償還となり、投資元本を割り込むことがあります。

#### ③投資サイクル満了時

- 安定運用期間終了後から当該投資サイクル満了までの間に組入債券にデフォルト（発行体の破綻等）が生じた場合、当該債券の利払いの停止や額面未満での償還となる可能性があるため、投資元本を割り込む場合、またはポートフォリオ構築時に見込まれる収益が達成できない場合があります。



※上記はイメージであり、実際の運用成果を示唆するものではありません。

データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。当資料の「留意事項」については後掲をご覧ください。

ファンドの主なリスク

投資信託は元本保証のない金融商品です。また、投資信託は預貯金とは異なることにご注意ください。  
当ファンドは、主に値動きのある有価証券を投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。

基準価額の主な変動要因

■ **金利変動リスク**   ■ **信用リスク**   ■ **為替変動リスク**   ■ **流動性リスク**   ■ **カントリーリスク**

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。  
※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。  
※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

|               |                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 価 額       | 当初申込期間：1口当たり1円<br>継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                              |
| 換 金 価 額       | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額<br>*各安定運用期間中の換金申込については、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                         |
| 換 金 代 金       | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目以降に販売会社でお支払いします。                                                                                                                                                                                 |
| 購 入 の 申 込 期 間 | 当初申込期間：2025年11月28日<br>継続申込期間：2025年12月1日から2026年1月13日まで<br>有価証券届出書を提出することにより、購入申込を受付けることがあります。<br>*ゆうちょ銀行での購入のお申込みは2025年12月1日から受けけます。<br>*2026年1月14日以降は各安定運用期間において購入申込を受けけます（ただし、市況動向、純資産総額水準によっては、購入申込の受付を行わない場合があります。）。 |
| 申 込 受 付 不 可 日 | 日本国内の営業日であっても、ニューヨーク証券取引所の休場日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに該当する場合（ただし、安定運用期間中を除きます。）には、購入および換金の申込受付は行いません。                                                                                                                         |
| 信 託 期 間       | 2025年12月1日（信託設定日）から2046年2月15日（償還日）まで                                                                                                                                                                                    |
| 決 算 日         | 毎年2月15日（休業日の場合は翌営業日）※初回決算日は2027年2月15日                                                                                                                                                                                   |
| 収 益 分 配       | 年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合等は、分配を行わないことがあります。<br>分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。                                                                                           |

【分配金に関する留意点】

- 分配金は預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。

お申込みは

設定・運用は



株式会社ゆうちょ銀行

登録金融機関 関東財務局長（金商）第611号  
〔加入協会〕日本証券業協会



HSBCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号  
〔加入協会〕 一般社団法人 投資信託協会  
一般社団法人 日本投資顧問業協会  
日本証券業協会

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

| 投資者が直接的に負担する費用        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 時 手 数 料           | 購入金額に、 <u>2.20%（税抜2.00%）</u> を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                |
| 信託財産留保額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.30%</u> の率を乗じて得た額とします。<br>ただし、各安定運用期間において受付けた換金申込については徴収しません。                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                |
| 運用管理費用<br>（ 信 託 報 酬 ） | <u>年0.693%（税抜年0.63%）</u><br>ただし、各安定運用期間および<br>各安定運用期間最終日の翌営業<br>日においては徴収しません。                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ファンドの日々の純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。<br>ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映され<br>ます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託<br>終了のとき、ファンドから支払われます。 |
|                       | （委託会社）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 税抜年0.30%<br>ファンドの運用等の対価（運用委託先への報酬が含まれます。）                                                                                      |
|                       | （販売会社）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 税抜年0.30%<br>分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンド<br>の管理等の対価                                                                        |
|                       | （受託会社）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 税抜年0.03%<br>運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価                                                                                         |
| そ の 他 費 用 ・<br>手 数 料  | ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。<br>・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託<br>事務処理に要する費用等<br>・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／<br>監査法人等に支払う監査報酬等（純資産総額に対し上限年0.20%（税込）として日々計上され、<br>ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託<br>終了のとき、ファンドから支払われます。ただし、各安定運用期間および各安定運用期間最終日の<br>翌営業日においては徴収しません。）<br>・その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。 |                                                                                                                                |

※購入時手数料について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。  
※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

【当資料に関する留意事項】

- 当資料はHSBCアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務、情報の根拠となるデータなどについて公開する義務を一切負いません。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

【投資信託に関する留意事項】

- 投資信託は預金・貯金ではありません。また、投資信託は、元本および利回りの保証がない商品です。
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託の申し込みにあたっては、リスクや手数料等を含む商品内容が記載された重要情報シートならびに投資信託説明書（交付目論見書）および一体となっている目論見書補完書面の内容を必ずご確認ください。
- ゆうちょ銀行各店での申し込みに際しては、重要情報シートならびに投資信託説明書（交付目論見書）および一体となっている目論見書補完書面を、書面交付または電子交付しております。インターネットでの申し込みに際しては、投資信託説明書（交付目論見書）および一体となっている目論見書補完書面を電子交付しております。

委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBCアセットマネジメント株式会社

〔照会先〕 電話番号 **03-3548-5690**  
（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

 ホームページ  
**www.assetmanagement.hsbc.co.jp**



投資顧問会社（運用委託先）：HSBC グローバル・アセット・マネジメント（米国）インク  
受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社  
販売会社：委託会社の〔照会先〕でご確認いただけます。